

嘉永期における仙台藩重臣・中嶋恒康の海防政策と
砲術攻究-「島崎家文書」・「中嶋家文書」にみる軍
制改革の展開-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学博物館 公開日: 2016-04-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹ヶ原, 康佑 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/17831

〈研究報告〉

嘉永期における仙台藩重臣・中嶋恒康の海防政策と砲術攻究

—「島崎家文書」・「中嶋家文書」にみる軍制改革の展開—

竹ヶ原 康 佑

はじめに

アヘン戦争での清国敗報の到来、琉球・浦賀などの要地における仏・米ら列強からの通商要求活発化をはじめ、天保弘化期頃の列島地域沿海部は異国船の存在を意識せずにはいられない状況に覆われた。幕府はいわゆる天保の薪水給与令や老中阿部正弘による海防強化令（後述する「御国恩海防令」）発令、江戸湾口防衛強化などの策をもって対応を試み、一方で砲術・軍船などの軍事技術の刷新を模索し始める。嘉永六年（一八五三）のペリー来航以前より、すでに武士身分には列強の接近にどう向き合うかという課題が共有視される状況が現出していた。⁽¹⁾

この問題は、陸奥国に長大な海岸線を領有し、同地域が一大捕鯨場「ジャパン・グラウンド」として西欧列強から意識され、ロシア帝国などの諸列強とも奥州の海上にて境を接することで「環太平洋社会」に実質的に組み込まれていた仙台藩（陸奥国伊達氏、六十二万石）にとっても無縁ではなく、⁽²⁾前世紀には林子平・大槻玄沢など海外に目を向けた思想家を輩出し、文化五年（一八〇八）には択捉事件を受けて蝦夷地に派兵した経験以来の挙藩的対応に迫られることとなる。⁽³⁾

これまで同藩の海防に関する研究は、この文化期および安政三年（一八五六）から戊辰戦争期にわたる蝦夷地出兵警衛への関心が強く、また支藩一関藩より大槻家ほか蘭学者を複数輩出したこともあり学者層の対外論を通じた検討も活発であった。⁽⁴⁾そして南三陸地方海村の地域主導者層による「郷土防衛」体制確立状況を詳述した佐藤大介氏の検討は、仙台藩海防史研究のひとつの到達点を示してい

る。⁽⁵⁾とはいえ実際の幕府の警戒心は上述の江戸湾域や長崎などの喫緊の地に比重が置かれ、「辺境」たる仙台領・南三陸地方の防衛問題は全国的対外関係に関わる要地でないため相対的な注目度が下がる傾向は否めなかった。⁽⁶⁾

一方で近年の海防をめぐる研究蓄積は多様に展開しており、上述の江戸湾口・浦賀周辺や長崎、琉球に代表される要地での渡来使節への対応や防備体制模索、幕府内部での「開国」方法をめぐる政策論争、また「不平等条約」が開港地域にプラス面で作用した点への注目など、広義の開国過程において個別事例が連環しつつ幅のある役割を果たしたことへの立証作業が特に進展しており、さらに上白石実氏により「海防」を軍事問題に収斂させず「外国人隔離」策と規定し直す提言や老中阿部の農兵構想などを通じてその担い手の変質を描く、といった分析視覚自体の変化傾向も強まりつつある。⁽⁷⁾同時に浅川道夫氏による「海防」というものの本質である軍事的な要素について、十分な考究がなされているとはいえないのが現状」との提言に代表される、純軍事史的視点からの検討深化も期待される状況といえる。⁽⁸⁾

上述の展開を踏まえ、本稿では仙台藩の海防担当組織である海岸方（海岸方御用掛）指揮官を務めた中嶋恒康（虎之介、一八一八〜一八六三、陸奥国伊具郡金山二千石領主）の動向を主要素材に①広範な防衛体制構築のための軍事政策②この点を実際に支える西洋式砲術ほか軍事技術攻究展開の一端③この二点に基づく海防体制強化路線が藩内で共有、共感され潮流化していく状況④の三点を追跡することで、諸侯とその家中「有志」層が地域防衛体制を確立させていく姿を提示したい。⁽⁹⁾

この作業を経ることで、全国問題化した海防強化という課題を地方領主層（大名とその上級家臣）が在地視点から具体的に深化させた事実が史料的に裏付けられ、十九世紀地方史研究の中での「国防」問題をめぐる状況を、個別地域の事例を素材に通史上に位置付けることができると考えられる。また平川氏も指摘する通り（注2参照）、列強とも境を接し、当該期の日本が実質的に「帝国」だと認識されていたことを踏まえれば、その前線に領国・海岸線を有した仙台藩海防政策の検討は、「帝国」間境目の防衛状況を、日本側から明確化させる素材ともなり得るだろう。

一 海岸方の設置と組織の概要

まず本節では、上述のとおり仙台藩における海防充実政策・軍制改革の先駆的存在となる中嶋が、藩の公職として海防強化に乗り出していく過程を確認したい。中嶋氏および恒康の基本情報を整理すると、同氏は中世・戦国期には陸奥国伊達郡保原を本拠とし、藩祖伊達政宗の初陣ともなった天正十二年（一五八四）の相馬領攻撃の際、中嶋伊勢守宗求が相馬領再前線・伊達領南端である伊具郡金山城を攻め落とした武功によって伊達氏より同城を与えられて帰属、以後戊辰戦争終結に至る約三百年間、同地「要害」（城郭に準ずる重臣居館）を本拠に二千石を領有した。近世期の藩内での家格は「在地領主出身で、一家層より古い時期から伊達氏に属し小身のままの者、譜代家臣層を形成¹⁰」という出自に基づく「一族」に列し、当主は奉行（家老）や若老などの要職を幾度か務めつつ、より上級・大身の重臣たちと比較して多数の家中・足軽を抱え続けることで戦国末期以来の領南防衛の職分世襲・戦闘力維持を継受し、太平の世でも有事に臨んでの実践的兵力を保有し続ける家柄であった。本稿論題に「重臣」と付した由来も、中嶋の中嶋氏の藩内での軍事的重要性を鑑みてのことである。

幕末期の当主・恒康はかねてより家臣団に尚武と質実を説きつつ銃砲・刀槍など広範な武芸稽古を奨励し、自身も青年期より砲術の攻究に注力しており、嘉永二年（一八四九）には海防強化を目的としての儉約令を、家中内に発している。

その趣旨は以下の通り。

アヘン戦争以降の東アジア・東南アジア海域情勢は、「西南之諸州争敵多々属国」となり、さらに「廣東南京等之戦」で清国が打撃を受けたため、以前は異国船が「本朝二度々渡来」する状況が戦闘行為に直結することはなかったものの、今後は「本朝併呑之意」をむき出しにして来航してることが懸念される状況を迎えた。しかし「異国人ヲ置而弱キ者之様ニ相心得」ることは極めて危険で、彼らは「前文之通数度之戦場ニ習熟」し、「種々大礮を以相拏」うという軍事技術・戦術をもって侵攻して来る強敵である。そのためこの有事に臨み、「御家中一統士分共々」日常の冗費節減に努め、士凡問わず各種の武芸稽古および砲術訓練に励み、武備充実を進め、藩境防衛の先陣役という「貞山様」（藩祖伊達政宗）以来の当家の勤めを果たす様心掛けるべし、というものである¹³。内外情勢を見極めた上で自身らが規範的存在となって海防充実を進めていく意志を読み取ることができよう。

なお中嶋の対外情報源は判然としないが、次章で触れる高島流砲術の師匠・大槻磐溪（玄沢次男）、一門浦谷伊達氏家中で「阿片始末」や西洋通史「蕃史」を著した斎藤竹堂をはじめ、江戸のネットワークに連なる蘭学系知識人を多く擁する仙台藩は、一定の情報網を有していたと考えられる¹⁴。

そして冒頭でも若干触れた様に、嘉永三年（一八五〇）六月二日、青葉城内にて藩主伊達慶邦（一八二五―一八七四）臨席のもと、前年に老中阿部正弘より発令された、列島内の広範な身分・地域の人々がこれまでの太平への報恩のため海防に出精すべし、という趣旨の海防強化令「御国恩海防令」¹⁵を遵守することを主眼とした海防担当組織・海岸方（海岸方御用掛）が設置される。その指揮官格を拝命した中嶋は、早速現状制度・体制の見直しに着手し、後述する三度にわたる建白に繋がっていくこととなる。同組織に在っての詳細な時系列的動向や構成員各者との関係性については別稿に委ね、既存の藩体制にも広範に関連していく要素を、近年宮城県白石市にて発見・保全された中嶋氏関係史料郡に所収されている「海岸方自筆留」（以下「自筆留」と略記）という中嶋直筆の公務記録を手掛りに検討していく¹⁷。なお本章第三章における出典明記のない史料引用部は、いずれ

も「自筆留」からの引用である。

さて、この日域内に列席した大番頭・郡奉行以下要職者一同の前で、「近来異国船度々渡来ニ付而ハ防御之手当無油断実用永久之備第一之所願一候様 公義御達」を受けたことを契機とする海岸方の新設が、慶邦より通知された。併せて慶邦からは、海防に関わる「心得」を持つ者は「無遠慮相達」をすることが許可され、組織に対しても施策に際しては「軍役とも違候間直々指上候様」という指示が出され、広範な意見募集方針の明示および既存軍役制度の範囲外からの海防強化を念頭に置いていることが打ち出されたこととなる。この二点はリーダーを拜命した中嶋により具現化され、表1に整理した、個々の専門能力・得意分野をもつ人材の組織への登用¹⁸および三度にわたる建白へと展開する（これらについては逐次詳述する）。つまり海岸方は創設された時点で、柔軟な海防策推進に特化して設置された集団であったことが窺えよう。

二 中嶋の海防政策構想の具体相と特質

本章では、実際に中嶋が政策を述べた建白の内容を、事項別に確認したい。まずは六月九日付で提出された「第一次建白」¹⁹より、今後の施策の土台をなす三点①全体指揮権統一・軍令系統一元化を目指した「惣軍師」設置案②仙台領に留まらない奥州広域防衛体制構築案③軍需物資生産体制構築策、についてみていきたい。なおこれ以降の「自筆留」よりの引用部内での潰れ部分を除く判読不能・文意不明部分については筆者の複写ミス等による難読部分であるが、それを原因として史料解釈に恣意性をもたせない様に留意していることを明記しておく（判読不能部はいずれも●にて明示している）。

三点の施策の詳細を順に確認すると、まず①では「大一基」を確立することが急務で、その第一が拳藩的指導者「惣軍師」設置であると説く。「惣軍師」の職務は「甲冑の御世話」や兵糧手配など装備・補給面の整備に始まり、平時は練兵指揮や砲術技術指導を担うというもので、藩士たちの「士気」が低い現状では軍事力強化は望み難く、「士気義御引立非常之御節儉被 仰出文武諸藝御引立不相

成候てハ中々実用ニ御得座ニハ相成不申候惣軍師無御座候てハ縦令練兵仕被 仰付候ても将卒共々心二者相成居軍容整不練も同然ニ御座候」ゆえ、「人望之重き人物御吟味」の上で任命すべきという意見である。

次の②は注13でも触れた、南奥州から蝦夷地南部に至る広域な沿岸部の防衛体制展開に繋がり得る体制構築を目標に施策を進めるべしとの見解である。本来は仙台領外の沿岸の防備を同藩が担う義務はなからうが、「公邊御触達御文言中二隣領江も着而申合援兵等差出し一力手筈合図等とも定置候様との義」が含まれることに留意し、「松前并御近國之御援兵必戦被 仰付御人数等之義ハ先年松前表江援兵被置候通りニて可然義ニ奉存候」と、大規模な異国勢力到来の際には、他藩領であれ出兵が希求される可能性を意識しており、その際の陣容は文化期の対露出兵をモデルとして構想すれば過不足ない、と構想していることが確認できる。

③では現状の藩兵の装備や武器弾薬生産体制の脆弱さを補うための施設「新製方之役所」創設を提案している。この提案に先立ち中嶋は現下の生産・保有状況を「取調」しており、例えば火薬については「御兵具方ニ而製薬取立居候由ニ候得共小筒薬斗ニ而大筒薬無御座候間大炮ニハ御用立不申候」と、その生産状況の偏りを指摘している。「御兵具方御備之御筒」についても、「五百目以上之御筒至而御不足ニ御座候間大筒御鑄立之御吟味無之御座候てハ相成不申」と小型火砲を主力とする現状の藩兵の装備を不十分視した上で「唐銅ニ而一挺御鑄立之御入料ニ而三挺余相出三挺之御入料ニ而十挺ハ十分ニ出来候」と、自身らにこの作業を委ねれば少額予算で十分な装備を調達してみせるとの対案を示している。

以上三点の提言は、上述の通りこれ以降の中嶋による建白・施策の骨子となるものである。その具体的展開は逐次確認するが、彼が組織指揮役に就いて間もなく複数の策を整理して献策できた事実は、前節にて触れた自家家中内での経験および青年期の藩校養賢堂修学（注12拙稿二〇一三参照）に際しての洋書を通じた知識獲得、そして第四章で扱う藩内諸環境のバックアップといった諸々の要素に裏打ちされたものといえるだろう。

次いで六月二十九日付での提出となる「第二次建白」を確認する。ここでは前

回の建白の論旨を受け継ぎつつ、特に防衛上の要地への詳細な対応策について詳述している。

夷船渡来之場所ハ聚落之有處義見当てテ渡来候間奥御郡之内ニ而ハ石巻氣仙沼綾里辺ハ格別之聚落多き處ニも無至直見共近海至而深く相見得候間急速被相備候方と奉存候外 御城下南海岸ハ遠浅ニ候間急速被相備候ニハ及申間敷後年諸向御手筈御軍備相成候ハ、其折御吟味相成可然御事と奉存候先ハ訓練之御備相立注進次第第二出張之御手配之義大一御急務と奉存候右御備さへ相立候ハ、炮臺御築相成不申候共公邊与の被仰話ハ相立候御事と奉存候縦令炮臺御築相成不申とも貫目以上之大砲至而御不足ニ恐候間早速与忝ニ挺ツ、御鑄造相成候様仕度(後略)

この要地防衛強化について、中嶋は引用部の前後にて数回、「山内司馬存慮」「司馬達」を別途提示するので参照されたい、と述べている。表1でも示した山内は、甲州・越後流兵学者の家系に生まれた人物で、当該期く安政期頃には桃生郡大肝入・永沼文作と連携して海防策の検討を重ね、同分野にて藩主伊達慶邦の侍講的存在ともなる人物である(注2佐藤二〇一〇参照)。また安政く明治初期にかけて書き残した雑多・膨大な風説書「文韜叢書」は、大半の藩庁文書が失われている仙台藩研究に有益な史料群ともなっている。⁽²⁰⁾「自筆留」には「存慮」「達」ともに所収されておらず、具体的内容を確認することはできないが、この中嶋による推挙が、中級藩士(桃生郡給人)である山内を軍事分野の有識者として藩政枢要部に引き上げる契機となったことは留意しておきたい。⁽²¹⁾

そして同建白で強調されているポイントは、沿岸部の水深に応じて防備の優先順位を振り分けていること、藩士への「訓練」を充実させて非常時に「注進」を受け次第迅速に応戦できる体制を整えることを「御急務」と意識していること、その要地にあえて砲台を築かなくとも、上記の策を万全に構えることで「公邊与の被仰話」に御国恩海防令の趣旨の遵守は可能であると認識している点、に見出せる。領内沿海部の地理環境への論及がメインであり、単純に中嶋自身が同問題について一定の見識を持っていたとも考えられるが、この書面に山内の「存慮」

を添付していることから、山内を通じて(推測を重ねれば、その協力者たる永沼からの情報も含めて)一連の地理的情報をキャッチしていたと考えても無理はなからう。

続いて同年八月に海岸方に追加就任した大條長門(道治、家格Ⅱ一家、亶理郡坂元四千石)との連名にて十月二十五日付で藩に提出した「連名建白」を読み解いていく。なお中嶋氏と大條氏は、亶理郡磯濱に設けられた唐船番所の警備を一門亶理伊達氏や佐々氏(伊具郡丸森領主・家格Ⅱ着坐)と共に担ってきた経験を有しており、その点を具体的に、かつ藩政全般に活用せねばならない情勢を、この時期の仙台領は迎えたこととなったのである。以下、同建白中で最も特徴的である用兵関係部分を摘出し、検討を進めていきたい。

(前略) 土着之兵被相備前文之通兵糧火薬之御備被置等當ニ●ハ一二ノ手ハ勿論三四ノ手且御隣国御援兵之御手当御得座相成注進次第諸向連々出張之御手筈さへ合居候ハ、諸向無用之失費も無之御備向永く相立可申候事奉存候且此度三四ノ手御人数御備立等吟味可相達候御渡候二付吟味相達候間定而向々必戦も被仰付候義も可参(後略)

ここで主眼を置いていることは、前回までの建白でも逐次述べていた兵力の運用面への具体的言及である。「土着之兵」所在地の兵糧と火薬を常備し、有事に藩兵正規部隊たる「一二ノ手」および「三四ノ手」の出動時、さらには「御隣国御援兵」の折にも利用できる様にする⁽²³⁾こと、こうした補給体制の樹立は、いざ「注進」があった際にも「出張之御手筈」さえ整えれば「失費」も省け、かつ「御備向相立」ことにも繋がる、という意見であり、補給面で初期投資を行うことで長期的に機能するシステムを作り上げていきたい、という目論見だろう。「第一次建白」の③にて打ち出した「新製方之役所」構想を前線で運用していく具体案だが、これは裏返せば「第一次」建策の時点では中嶋自身も具体的意見を提示できていなかったか、または提示はしたが実行には至らなかった、ということであろう。そのためこの時点での詳細建策を行ったものと考えられる。

他にもこの時期の海岸方一同は、中嶋の親類でもある瀬上美濃(詳細は表1参照)が馬術指南役「打毬稽古人」として本格的な指導に乗り出そうとした時期でもあ

り、これまで中嶋（による建白）を通じて藩中枢に提言してきた諸政策案を、より詳細な次元で進展させることを期して活動した時期と理解することができよう。⁽²⁴⁾

章の小括として行論を整理すると、中嶋の海防政策は①広域な防衛体制構築を目指す点②そのために藩内での家格や身分、地理的環境を越境することもあり得る点③もとは幕令遵守から始められた計画だが、隣領との広範連携も視野に入れるなど、長期的には既存領主権の改変（それは比較的土着的側面の強い知行形態を採る仙台藩にとって大規模な変化を意味したろう）をも想定したものであった点―以上の三点に特色を持つものであったことがわかる。この様に個別大名領の立場を超過する規模の構想を抱いた中嶋であるが、彼がこの構想を抱くに至った背景や過程については判然としない。上述の通り、かつて筆者は青少年期の藩校養賢堂での修学と洋書を通じての学習を通じた軍事問題への関心と技術修行について簡潔に整理したが、現時点ではこの修学および、前章で触れたアヘン戦争以降の自家家中での武備充実志向の一定の成功に基づく事業の拡大（藩に認められ公職に登用、という図式での成功）を、その一要素として理解するに留めておく。

一方、砲台の威力以上に訓練を積んだ銃砲兵の力を重んじた中嶋であるが、その見解の発端となったであろう西洋式軍事技術の習得―より具体的には高島流砲術修学、そしてその延長に展開された藩内諸環境の海防問題への活用の様相については、次章―次々章にて検討する。

三 仙台領への洋式砲術導入の開始と普及

本章および次章においては、上述の海防政策を実施する土台の一要素となる軍事技術の改革とその推進勢力拡大の様相を検討していく。はじめに本章では、西洋式軍事技術を導入していく初発段階として、和蘭式砲術である高島流砲術が仙台領に伝えられた際の状態を確認する。当該期に同流派が領内へ移入されたルートは大別して二通りあり、蘭学系の学者系統と陪臣系統に分類できる。中嶋個人はいずれの勢力とも深い交流を有したが、藩全体への影響力をもつ学者系統の事例から順にみていくこととする。

支藩・一関藩医や幕府天文方蚕所和解御用などを務めた蘭学泰斗の一人である大槻玄沢二男・大槻磐溪（一八〇一―一八七八）⁽²⁵⁾が、仙台領に西洋軍事技術を持ち込んだ第一人者である。磐溪は文久二年（一八六二）以降は国元にて藩校・養賢堂学頭副役として教育全般の統括にあたることから、その動向は藩の公式事業という性質も含むといえる。以下、磐溪の砲術修学の取り組みを確認したい。

磐溪は江戸にて幕臣・大塚同庵⁽²⁷⁾に入門し高島流の「皆傳」を受けて国元に帰国、藩内への教育普及を試みた。明治期に磐溪の足跡を時系列順に整理して刊行された『磐翁年譜』嘉永三年の記事によれば「十月大塚同庵ヨリ西洋砲術ヲ皆伝ス以後門人ヲ受ケテ洋兵ヲ教授ス後数年同藩士中島虎之介真田喜平太等数人ニ伝授ス諸氏藩国ニ帰リテ大ニ其術ヲ弘メコウ藩ノ洋兵大ニ興ル⁽²⁸⁾」とあり、幕臣から砲術伝授を受けた磐溪が藩内への伝道の役目を担ったこと、つまり幕府、特に老中水野忠邦の軍事政策としての高島流砲術の諸藩への解放と連動しつつ、スムーズに仙台領に最新の砲術を持ち込むことができたと理解できる。ただ、同記事のみを読むと、中嶋が「西洋砲術」を身に着けたのは嘉永三年の数年後となるが、次章で確認する通り嘉永期にはその導入・普及体制を積極的に模索しており、彼が複数のルートから砲術を学んでいたことも推測することは可能である。

次に陪臣層からの移入ルートだが、その中心人物は一門涌谷伊達家中の鈴木雄三郎（諱―篤恭、一八一六―一八五二）である。好学の家風を持つ涌谷伊達家は対外認識の点でも家中より斎藤竹堂らの識者を輩出していたが、この鈴木も弘化四年（一八四七）江戸にて高島秋帆へ入門し、ほか上述の大槻磐溪や江川英竜、佐久間象山からも砲術を学んでいた。⁽³⁰⁾その技量を中嶋から買われ、「第一次建白」において「西洋流之秘事ハ安芸殿（私注・伊達安芸＝涌谷伊達家当主）家中鈴木雄三郎と申者傳授仕居」ため、「同人義御雇掛被仰付」との推挙を受けることとなったのである。なお鈴木による「傳授」の具体的内容は「ボンペン其外焼玉煙玉等義始筒之製車台等迄も運搬之類」など、高島流の技術をコピーして再現していく様なものであり、中嶋はそれらを建白中にて「野戦守城之御備ニハ西洋砲術御鑄立之方御先勢」と評し、藩政への有用性を訴えたのである。

併せて雄三郎父・久八郎も彼の早世後に後進育成に力を注ぎ、安政期に浦谷家中および本藩での砲術指導・練兵指揮を担当するなど、陪臣層の動向は中央藩政にとつて有効な効用をもたらしていたことがわかる。同時に陪臣ながらも有能な人物が大々的に力を発揮する場を提供する役を中嶋が担っていたことも確認できよう。もちろん前述の山内司馬も相似した立場からの登用といえる。表1でも示した通り、鈴木、山内は軍政・砲術指導のポストを得ることとなり、それ以降も同分野での主導的存在となっていくが、家格は低いものの専門分野に秀でたものを重用するという海岸方の特性が、ここにも現出しているのである。

章の小括として、学者層・陪臣層の二ルートから持ち込まれた最新の軍事技術を、中嶋は両者から学び取り、かつ交流を深めていた点、そのため中嶋自身が直接の先駆者ではないものの、上級給人たる彼が身分的に遠い位置にあった鈴木ら（鈴木家は陪臣）から積極的に専門知識を吸収しようとして試み、次節以降で確認する様にその知識・技術は次第に藩内に普及していくことを勘考すると、複雑な家臣団編成・知行形態すなわち多元的軍令系統⁽³³⁾を有していた仙台藩が軍制改革を試みる際に経験せねばならなかった方法の具体相を、本章内の諸情報から看取しておきたい。

なおこの高島流導入の発展形態として、この後中嶋は独自に技術・運用面での改良にも着手し始めることとなり、自身の号である精一斎を転用した「精一流」と名打つ新流派を創設する。その過程では砲術のほか剣術・儒学・国学など多分野に才を見せ、のちに「尊攘派」として政治運動を展開する中級藩士・桜田良佐との切磋琢磨も確認でき、⁽³⁴⁾ここからは軍事・武術を通じた重臣層と中級藩士間の協力体制が模索されていたことが看取できようが、その詳細については後考を期すこととしたい。

四 砲術改革勢力の形成と生産体制模索 ―「島崎家文書」を手掛りに―

続いて本章では、前章までにおいて検討した政策骨子およびその施行を支える

最新技術の藩内導入という志向を潮流化させ、影響を拡大させていく状況を明らかにすべく、これらの改革路線への同調勢力が拡大していく様相、そして彼らが提携を試みた勢力の明確化作業を進めていく。ここでは主に明治大学博物館（旧刑事博物館）所蔵「陸奥国仙台藩陪臣 島崎家文書」⁽³⁵⁾を参照しつつ作業を進めていくが、この島崎（嶋崎）氏は近世を通じて中嶋氏の家老を務めた家柄であるため、⁽³⁶⁾中嶋氏家中内における同氏の動向・職掌に関しても若干の検討を加えることに繋がるだろう。

まず以下に「島崎家文書」より三点の史料を引用し、そこから当該期に西洋流砲術導入勢力を取り巻いていた環境を読み解いていくこととする。なおいずれの史料とも具体的年次は判然としないが、後述の通り中嶋の動向を勘考し、本稿では嘉永中期～安政初頭頃（一八五〇年代前半）作成のものとして判断している。なおここでも判読不能部・潰れ部分は●にて示していること、「島崎」氏の漢字表記については、同氏当主および中嶋は「島」より「嶋」の字を用いるケースが比較的多いと判断したため、筆者は「嶋」の字を用いることを、あらかじめ明記しておきたい。

【史料A】

右玉指渡シ三寸八分厚サ穴ノ口ニテ四分下ハ八分口ノ両方江鍋之山形之様ニツルノツキ候様可然候モシ六ヶ敷折ハ山形無之とも可然候
右之通鉄ニ而鑄申度候条何●ニ而出来候義承リ可申右之通ニ致候何ハ重サハ
壹貫目ニ相成候様ニ候直百五匹迄ニ候ハ、直々ニツ可申付候其余ニ候ハ、
可申聞候相事共右玉之義ハ我等方江印符ニ而可申聞其義ハ小姓頭共江可申付
置候条無遠慮可申聞候其方直々北目町大出屋 罷越承リ可申必々他言仕聞敷
候大出屋江乗候て何と奈くおとりニても致候頼可咄候事

五月十 五日

（花押）

嶋崎新九郎殿

早速承リ可申聞候事

【史料B】

此度西洋砲術傳授せし免候度毛西国事共与之試も数々●●●●●出来併●●●●●事遠方引隔為見可申様無之残念無事●其当事も同様●●●●●を寄人候伝授致候事必々他言仕間敷候事

五月廿一日

【史料C】

(前略、時候の挨拶) 然者新製ホーウ井ツスル鑄造仕茂早出来罷置与召三四發討試見申度候所半トーモルチールとハ相違彈丸ノ種定裝薬目方只目當ノ度分心得不申負前試之通相伺申度扱又車臺之義去冬申被請等候ニ付西洋流定法ノ制作ハ相控居申様●前段之車臺寸尺之義出状一通ニ而伺着召三月始迄ニ大槻龍之進分ニ與用人へ之中大工仕者筋之間其者相添指上可申負其節車臺寸尺製造法被破等奉存此度者先明車臺度之ニ討方仕見申度前試之通彈藥而迄相伺申様先ハ御見舞壹被此野不備

閏二月九日 伊達式部

御伯父様³⁷⁾

最初の【史料A】では当該期の当主・嶋崎新九郎を通じて仙台城下北目町(片平丁の中嶋邸とは至近)の大出屋という鑄物師に砲彈の試作品を発注していることが分かり、この時期の武器作成の様相が窺える。引用部の後には中嶋手書きの砲彈図も添付されているが、製図等の作業には、鈴木や山内ら専門家の協力があったことも推測できる。

続く【史料B】は潰れ部分も多く、周辺状況が判然としない点が多いが、「西洋砲術傳授」という行為が試みられていたこと、それが実施されたかは別としても行いたいという意思はあり、外部との情報の疎通もなされたことは部分的に窺えよう。また書状自体の差出人が中嶋、受取人が嶋崎新九郎であるため、前章で触れた鈴木による「傳授」に関連して行動していた中嶋から仙台城下中嶋邸に在った嶋崎への連絡の書面、などと推測しておくことも不可能ではない。

そして【史料C】は、かつて難波信雄氏により西洋式軍制導入を忌避した人物

と指摘された一門登米伊達家当主・伊達式部³⁸⁾が、中嶋にオランダ式火砲を運用す

るための彈藥の調整等について問い合わせている書状である。本史料から、式部は水戸の徳川斉昭などと同様に「夷をもつて夷を制する」思考の持ち主であった可能性を指摘することもできようが、さしあたり本章で看取しておきたい情報として、第一章で検討した海岸方関係者に亘理伊達家当主・伊達藤五郎も名を連ねたこと、同時期に涌谷伊達家の伊達安芸から中嶋へ家中への練兵の実施を打診されていた様子があることなども勘考し(表1参照)、一門衆にも中嶋の軍制刷新構想への理解者が複数おり、その能力・構想が一定程度評価されていたことを挙げたい。他にも同じく一門の伊具郡角田領主・石川氏家中などにおいても、嘉永一安政頃より西洋式の軍事技術が積極的に希求されていたことも確認でき、³⁹⁾ 複数の一門衆が藩内に伝来して間もない軍事技術の導入に積極的であったという事実は、まず第一には難波信雄氏による「(私注)海防強化を期しての軍制改革の実施は) 挙藩の合意には達していなかった」という理解すなわち藩上層部が軍制改革の志向を阻止したという評価への再考を迫ると共に、本稿で挙げた事例はほんの一例ながらも、中嶋率いる海岸方に連なつた一門から中下級士分出身者に至る人々が、同じ政策潮流の推進に向けて近世的身分制の枠内ながらも共同歩調を示したという、管見の限り僅少な事例を明示するものと理解する必要があるだろう。

これ以外にも「島崎家文書」には、現状での自家の旧式鉄砲や弓の整備・備蓄状況を問うた中嶋より嶋崎勇太夫(新九郎子息)宛の書状なども含まれ、その文中では「手入不仕」鉄砲などは「急速用立」にはならないので実数に計上すべきでない、などと念押しする様相などが記録されており、⁴¹⁾ 実務面では嶋崎家の人物が中嶋氏当主より信頼を得つつ指揮を担っていたこと(本章では新九郎・勇太夫―恒康関係が具体的事例)、²⁾ 砲術改革に氣勢を挙げていた中嶋も既存軍備の再確認を軽視することはできなかったこと―これは本来的には大藩の重臣クラスの間で存在していた中嶋が、自身の能力を背景に身分上昇を叶えるという鈴木などの事例とは異なり、封建社会の身分関係を破壊してまで新規軍制を立ち上げたという衝動を抱くには至らなかつた遠因として留意するべき点である―などの

多様な情報が含まれており、その活用は引き続きの課題といえる。

むすびにかえて

以上みてきた様に、幕府の海防見解が葛藤を続ける時期の情勢を地方領主の立場から受け止めた仙台藩・藩主慶邦の立ち位置を更に受けながらの広域防備強化という問題を、海岸方および指揮官中嶋は担わねばならない事情が存在した。本稿内の四つの章にて検討した事例は、いずれも上記の背景から派生し、その展開形態の一つとして理解される必要がある。

そしてその意義・特色を改めて整理すると、一―二章で概観した上記目的達成を期しての超藩領広域防衛策、三章にて確認した新規軍事技術導入志向を契機とする「海防強化派」結集の開始、続く四章でみた藩内「武備充実」路線の拡大・潮流化現象も、すべてが幕閣（特に安部老中）から「全国」へ発令された対外政策と遠境領主伊達氏がその中で果たさねばならなかった（と当人が受け止めた）公的職分達成のための効率的具體策であると総括することができる。

問題提起も兼ねてより具体的にそのインパクトを述べると、成否は別として個別領有権の軍事的是非が問われ、かつ奥羽遠境地域での農兵取立構想を含めた幕府「全国」政策への大名家中からの詳細政策案登場という現象が、既存の統治体制が軍事面（特に兵員配置と技術面）を皮切りに問い直され始める契機の一つとなった点が看過できない。その具体事例として砲術の技術攻究、流派改革（注34参照）、藩内諸階層との連携推進、「同志」拡大などを個々に追跡してきたが、仮にその思考が中嶋個人の精神世界に留まっていれば特段の意義は有しなかったろう。しかし三―四章にて確認した改革政策の潮流化を勘考すると、典型的な遠境国持大名である仙台藩の首脳部が「挙国」海防体制構築のために自身の既存秩序を少しずつ変革させねばならないことを自覚していた証左ととらえていかねばならない。また今後は他の沿海諸侯との比較考察も試みる必要があると考える。

続いて今後の展望を述べると、当初は軍備充実化を志向して海岸方に連なった人物たちが、それ以降の時期にいかなる政治的志向性を抱く様になったのか、さ

らには藩政ないし藩全体の政治的進路に対していかなる主張を掲げて関与しようと試みたのか、などの政治史研究との関連についての論及が本稿内では叶わなかったため、同点をふまえた上での政治史・軍事史架橋的検討が希求されると見通している。この点については、仙台藩も含めた国持諸侯の国事参画が朝廷より要請され始める文久二―三年（一八六二―六三）における政局参画のあり方をめぐる藩内議論などを検討した別稿を準備しており、そこでは中嶋を主軸とする海防充実論者たちが朝廷接近・畿内進出論を提唱し始める傾向を看守し、海岸方出身者も含む軍政家肌の人物層が政界参画への積極性および朝廷傘下でのナショナルな結合志向を共有していた点への論及を試みているが、同稿では中央政局への対応という視点への偏重が避けられなかった。そのため、本稿でも言及した海防策の具体的展開や軍事技術面、関連する人材リクルートなどの点への検討を深化させた上で、藩の実際の政策―特に政局対応問題と具体的海防策との連環性―にどのような影響をもたらしたのかという点についても、改めて機会を設けて検討したく考えている。

一方、これらのマクロ的問題ないしは政治史研究との架橋という方法的展望と併せ、「島崎家文書」を通じて明らかとなった「海防」充実という旗印の下での、一門衆から陪臣（今回は主に中嶋氏家中）、藩内の職人・技術者に至る、間接ながらも有機的な連帯状況構築の様相といったミクロの問題も、個別藩を素材に当該期の社会的時代状況や国際情勢を照射するテーマとして、依然その重要性を失ってははいない。地域社会情勢と政治社会との相互関係という課題は、明治初年の加賀藩を素材とした宮下和幸氏の成果が示唆的であるが、本稿で参照した文書群に代表される。比較的体系的に伝存している史料を丹念に分析し続けることで、氏の成果に続く結果を導くことができる可能性も皆無ではないだろう。

冒頭で述べた通り、三谷氏による当該期の海防面での東北諸侯の非重要性提言は揺るがない事実ではある。しかし彼らの領国内権益・公的権威ひいてはそこから派生する義務意識をバイタリティとする海防論を十九世紀史の中で正確に把握することは、当該期における沿海の外様国持諸侯の位置とその領内社会状況を列

島地域の地方史上に位置付ける上で、極めて重要な課題といえよう。従来の幕末政治史叙述では、外様国持諸侯や草莽的人物など近世社会において政治参画が叶わなかった層の人物が積極的に列島全域のナショナルな結合を唱える画期は一八六〇年代に入ってから以降と理解されてきた傾向があるが、海防策を基底としての既存藩制の域を超えた結合を地方国持大名層が唱え始める時合を嘉永前期に見出した点が本稿の成果であり、徳川「公儀」による主導過程を描いた成果が三谷氏の『ペリー来航』とすれば、遠境地域からの具体策の浮上をその延長上に位置付けた点が、仙台藩を素材として見えてくる海防史の一端であると解せるのである。

謝辞

本稿は二〇一三年度駒沢史学会・東北史学会・日本風俗史学会大会における報告を基に成稿した。質疑においてご助言を下さった各位に深謝申し上げたい。併せて史料閲覧・聞き取りに際しご高配賜った櫻井和人氏、日下和寿氏、岸野太一氏（白石市市民課・教育委員会）、天野真志氏、佐藤大介氏、平川新氏（東北大学災害科学国際研究所）、引地昭夫氏（元丸森町文化財保護委員）、窪田高広氏、伊藤博道氏（丸森町教育委員会）ほか関係各位へも、心より御礼申し上げます。また「島崎家文書」閲覧に際してご高配賜った日比佳代子氏、荒木仁朗氏、小野孝太郎氏（明治大学博物館）へも、この場にて御礼申したい。

なお本稿は米沢女子短期大学生活文化研究所共同研究「幕末・明治期における藩政・地域社会の連続性の動向について―仙台藩・宮城県における武士・士族の動向について、軍制改革・藩論形成・剣術・育英事業を事例として―」（代表：布施賢治氏、協力：蘭部寿樹氏）の成果の一部である。

注

- 1 三谷博「天保く嘉永期の対外問題」（井上光貞ほか編『日本歴史大系三 近世』（山川出版社、一九八八）所収）および同『ペリー来航』（吉川弘文館、二〇〇三）参照。
- 2 当該情勢は平川新『開国への道』（小学館、二〇〇八）はじめに第三章にて示さ

- 3 その状況を網羅した叙述に『仙台市史 通史編五 近世三』（仙台市、二〇〇四）第六・七章がある。
- 4 全体像は前注『仙台市史』が概観している。文化・安政の蝦夷地問題は村上直・高橋克弥共編『文化五年仙台藩蝦夷地警固記録集成』（文献出版、一九八九）、高橋「幕末仙台藩の政変と新軍制策の変質」（『法政史学』四四号、一九九二）、藤田覚「仙台藩と蝦夷地」（『仙台市史のしおり』二〇、二〇〇四）を、学者層関係では大島英介「大槻磐溪の世界 昨夢詩情のこころ」（宝文堂、二〇〇四）・大島晃一「一関藩」（現代書館、二〇〇六）を代表として挙げておく。

- 5 注2佐藤二〇一〇。特に同論考中における「郷土防衛は地域住民全体が直面する政策課題となりつつあった」（三〇一頁）との指摘は、本稿でも検討を行う仙台領内の広範な身分・地域連携志向の現出というテーマとも密な関係性を有すると考える。
- 6 三谷氏は対露危機経験と「ロシアからの遣使の情報が多かった」ことから「この時期にはその（私注）蝦夷地警衛含む幕府からの奥羽諸侯の海防動員」形跡に乏しい」として、当該期の奥羽は差し迫って海防強化に尽力すべき状況にはなかったとの理解を示した（同二〇〇三・六十七頁）。また前述の平川氏・佐藤氏を除く近年の研究動向の中で浜通りく三陸く南部地方などの奥州沿岸部がほぼ取り上げられない傾向も、この認識の延長にあると考えられる。先行研究の傾向については次注も参照。

- 7 代表として神谷大介『幕末期軍事技術の基盤形成 砲術・海軍・地域』（岩田書院、二〇一三）、浅川道夫『江戸湾海防史』（錦正社、二〇一〇）、岡部敏和「米国ペリー艦隊の琉球来航と琉球「開国」問題 「琉米約定」をめぐる琉球王府・薩摩藩間交渉を中心に」（『明治維新史研究』第九号、二〇一三）、後藤敦史「海防掛目付方の開国論の形成過程 「乙骨耐軒文書」を用いて」（『日本史研究』五七六号、二〇一〇）、三谷博「一九世紀における東アジア国際秩序の転換 条約体制を「不平等」と括るのは適切か」（『東アジア近代史』十三号、二〇一〇）、上白石「幕末の海防戦略 異国船を隔離せよ」（吉川弘文館、二〇一〇）、同「幕末期対外関係の研究」（吉川弘文館、二〇一〇）。
- 8 同『江戸湾海防史』（錦正社、二〇一〇）五頁。

- 9 藩ごとの海防体制を概観した原剛『幕末海防史の研究 全国的にみた日本の海防態勢』(名著出版、一九八八)がその先駆的成果であるが、近年江東区深川江戸資料館編『江東幕末発見伝』(江東区文化コミュニティ財団、二〇一〇)および注7神谷二〇一三など、地域史レベルの成果を基盤とした研究の進展が顕著である。なおここで用いた「有志」という語句は、全国的問題への高い関心を共有した大名を示す「有志大名」などの一般的な用法から示唆を得たものの、さしあたり積極的に海防政策に関与する意志と行動力を有した人物層を、便宜的に一括した呼称として使用している。
- 10 齋藤鋭男「仙台藩の家臣団構成 成立期の考察」(『日本歴史』第二一九号、一九六六)五十一頁。
- 11 J、F、モリス『近世日本知行制の研究』(清文堂出版、一九八八)をはじめとする同氏の諸成果を参照に他の重臣・大身家臣層の石高(知行高)および家臣数と中嶋氏のそれを比較すると、中嶋氏は石高と比例して不釣り合いともいえる大人数の家中を抱えていると筆者は判断する。またそもそも中嶋氏の家格・石高で「要害」(城郭相当)を保有できた点も他の重臣クラスの家々と比較して優遇措置と考えられ、いかに軍事力に特化した家柄であったかが窺えるであろう。
- 12 中嶋の来歴および海防をめぐる動向は以下にて概観されており、本稿ではその成果をふまえて視角を拡大することを企図している。星泰三郎「中島虎之助公事蹟」(『伊具郷土』三、一九六四)、拙稿「仙台藩校・養賢堂蔵書と洋式兵学 重臣中嶋虎之介の軍制改革政策の背景」(『図書』第十七号、二〇一三)、同「仙台藩海岸方小考 構成員の職掌分析を中心に」(『文学研究論集』第四十号、二〇一四)。
- 13 「嘉永三年御儉約殿様仰出候三付御用留」(『中嶋家文書』(東北歴史博物館所蔵)所収)。また同史料には、中嶋が「英夷」を主要仮敵と認知しつつ文化年間の奥羽諸侯の対「魯西亜」出兵を、今後また起こり得るものと解していること、その点も含めて「松前」から「九州」に至る全国的防衛体制構築を長期目標と考えていることなどが述べられており、今後の政策立案の基盤がこの中にあらわれていることが窺える。なお中嶋氏家中の剣術修行は布施賢治「奥羽の剣術 幕末維新时期における仙台藩陪臣の剣術を中心に」(人間田宣夫ほか編『講座東北の歴史 第五巻 信仰と芸能』(清文堂出版、二〇一四)所収)を、砲術はか諸武芸稽古は注12星一九六四を参照。
- 14 注四大島英介二〇〇四・大島晃二二〇〇六、浦谷町史編纂委員会編『浦谷町史 上』(浦谷町、一九六五)第十四章「幕末の浦谷」など。
- 15 林復斎編・箭内健二校訂『通航一覽統輯』第五(清文堂出版、一九七八)四十九頁、三谷二〇〇三・六十二〜六十三頁。
- 16 注12拙稿二〇一四。
- 17 「中島家資料」(個人蔵、白石市教育委員会寄託)所収。同史料群の発見から保全に至る経緯の詳細は平川新「遠藤家文書の発見と白石市」、櫻井和人「文書発見と整理、調査の経緯」(共に白石市教育委員会編「伊達氏重臣遠藤家文書、中島家文書」(戦国編)』(同刊行、二〇一一)所収)および櫻井「古文書の大発見が生んだ力」(『日本歴史』第七七九号、二〇一三)に詳しい。なお筆者は「中島」氏の漢字表記を、前稿以来一貫して「中嶋」としているが、これは近世期の当主の自筆史料にて「嶋」の字を用いるケースが比較的多く確認できることに由来する。
- 18 この構成員一同の役割・職掌分担および追加就任者の就任時期等については注12拙稿二〇一四参照。
- 19 この「第〇次」という呼称は、いずれも便宜上筆者が付したものである。なお後掲する三度目の建白・「連名建白」のみ中嶋と大條長門の二名による連名形式のため、この呼称とした。
- 20 同史料の間接的活用事例に拙稿「仙台藩兵学者・山内司馬の翻訳兵書調査・記録化作業」(『図書』第十八号、二〇一四)および同「元治元年における仙台藩の動向 藩主伊達慶邦と一門伊達六郎を中心に」(『米沢史学』第三十号、二〇一四)などがあるが、具体的活用は未進展といえる。
- 21 菊田定郷「仙台人名大辞書」(同刊行会、一九三三)および注2佐藤二〇一〇において、安政期の軍制改革において山内が指導者的役割を果たしたことが指摘されているが、その契機のひとつがこの時期の中嶋および佐々雅樂による推挙といえよう(佐々からの推挙は菊田一九三三参照)。
- 22 唐船番所警備の詳細については生川信次「仙臺藩「唐船番所」めぐり」一〜六(『仙臺郷土研究』八〜八〇九〜一、一九三八〜一九三九)。
- 23 文中の「土着之兵」が具体的に何を指すのかは判断としない。筆者は文脈から在地の給人層・陪臣層かと推測しているが、農兵を導入する構想との解釈も成り立つため、特定は今後の課題とする。

- 24 この点は注12拙稿二〇一四でも触れたが、大條とはほぼ同時期に山崎源太左衛門が組織に追加就任しており、南三陸・桃生郡飯野村領主で大番頭を務めた山崎は地理事情への精通と実地指揮者としての能力の双方を兼ねた人材であることから、その就任は組織拡充の一環の人事といえる。表1も参照。
- 25 注十二拙稿二〇一三。
- 26 磐溪の生涯および事績については注4大島英介二〇〇四、市古貞次ほか編『国書人名辞典』（岩波書店、一九九三）三三四頁、一関市博物館編『大槻磐溪 東北を動かした右文左武の人』（同編、二〇〇四）参照。
- 27 大塚は普請方の幕臣で、高島秋帆・下曾根信敦に入門して高島流砲術を修得し、自身も多くの弟子を育てた。のち蘭方医学も修めて江戸にて開業している。前掲『国書人名辞典』三三二頁。
- 28 大槻文彦『磐翁年譜』（大槻文彦刊、一八八四）。引用部中の真田喜平太（幸欵）は刈田郡矢付村に給地を持ち召出二番座・町奉行など歴任した人物。安政期以降に砲術の指導を盛んに行い、中嶋らの継承者的存在といえる。のち文久期には京都における藩主周旋活動などを建築するが、これら政治運動関連の動向については早期に別稿を準備して詳述したい。注42も参照。なお「コウ藩」の「コウ」漢字表記については、門構えに盡という字であるが、筆者が用いるPC環境では変換不能であった。
- 29 同問題を対外問題をめぐる域内政局と関連させて整理したものに三谷二〇〇三、四十五頁。
- 30 注14『涌谷町史 上』六一―六一八頁。
- 31 高島流の技術の詳細については有馬成甫『高島秋帆』（吉川弘文館、一九五八）第二―三章参照。
- 32 注30に同じ。
- 33 同藩の軍令系統に関しては、いずれ機会を改めて検討したい。また金澤裕之氏（防衛大学校）から貴重な示唆を頂いた。
- 34 桜田はすでに大成流という銃砲術流派を打ち立てており、中嶋が嘉永四年（一八五二）に藩中枢へと提出する藩政・農政・軍制一体改革を論じた建白書「護国論」（『中嶋家文書』（『東北歴史博物館所蔵』所収）第四―五章において、精一流・大成流両流派間での武器弾薬攻究の詳細なども詳述されている。この点の詳細は
- 20一三年度東北史学会大会報告「嘉永期における仙台藩大身給人・中嶋恒康の軍事的教養」において概要を提示したが、具体的論述は今後の課題としたい。なお桜田と中嶋氏家中の剣術修行を中心とした交流については注13布施二〇一四に詳しい。同文書の目録は明治大学刑事事博物館委員会編『明治大学刑事事博物館目録』（同刊行、一九七二）所収。併せて史料群の概要解説も附されている。
- 35 家臣団含む中嶋氏の基本情報については泉大夢『伊具大鑑』（仙南新聞社、一九一三）参照。
- 36 引用順に「書簡 玉鉄二而鏡申度二付也」、「西洋砲術伝授他言仲間敷」、「書簡 ホーウィッスル弾丸の軽重等伺」（いずれも『島崎家文書』（『明治大学博物館所蔵』所収）。なお史料C中の大槻龍之進という人物は、重臣・白石城主方倉氏の桃生郡飛領に在った陪臣で、安政期には砲術指導などを任う人物である。その動向の詳細についても後考を期したい。
- 37 難波（幕末仙台藩の経済構造）（石井孝編『幕末維新期の研究』（吉川弘文館、一九七八）一三六頁。
- 38 角田市史編さん委員会編『修訂版 石川氏一千年史』（角田市、一九八五）二五九―二六五頁。また石川氏以外にも一門衆による砲術攻究の例として、安政二年（一八五五）に亘理伊達家中による不易流の射撃調査がある。同流派は伊達本家・亘理伊達家ほか多くの一門・重臣家で取り入れられてきた流派だが、この時「射程短かく、沿岸砲としては用を果たせないことが解った」という。「不易流砲術楛梗原試射片之次第書」（伊達市噴火湾文化研究所蔵）。なお筆者は同史料は未見で、引用・参照は伊達市教育委員会『伊達家関係史料目録（書状・記録・日誌・書画等）』（同刊、一九八〇）四十一頁による。これらの動向を中嶋および海岸方と直接的に関係するものと断定することは難しいが、前章で確認した通り、中嶋が高島流・西洋流砲術の導入の中心に位置していたことは確実であるため、無関係であると断じることともまた難しいのではない。
- 40 注38に同じ。
- 41 「御預組江鉄炮定渡り之儀並用人共吟味筋二付」（『島崎家文書』所収）。
- 42 拙稿「奉勅攘夷体制確立期における仙台藩の動向―藩主上洛をめぐる諸相から―」（投稿中）。
- 43 宮下「明治初年加賀藩政における職制改革の特質」（『伝統』の礎―加賀・能登・

竹ヶ原康佑

『金沢の地域史』雄山閣、二〇一四所収。

※明治大学大学院博士後期課程 lcg061f@meiji.ac.jp

二〇一四年一月二三日受付 二〇一五年一月二三日受理

表1 海岸方構成員の職掌分担（※佐々以下は正規構成員ではなく協力者）

専門能力：i—軍事技術系、ii—地理・地勢への精通、iii—馬術（打毬）の達者、iv—磯浜唐船番所警備担当⁴、v—物資補給関係

氏名	家格、役職など	職掌・役割	専門能力
中嶋恒康	一族・伊具郡金山二千石	全体指揮、政策立案と献策の主導者	i、ii、iii
大條長門	一家・亶理郡坂元四千石	亶理郡磯濱番所警備役、中嶋の副官的位置	iv
伊達藤五郎	一門・亶理郡亶理伊達氏二万石	磯濱番所警備役、藩上層との対応の重鎮的存在か（諸役手当に関する折衝など）	iv
山内司馬 <small>やまのうちの</small>	甲州流兵学者	「兵學家業人」として参謀格に登用 ¹ 、銃砲・用兵の指導、領国北方三陸方面の事情への精通	i、ii、v
山崎源太左衛門	大番頭、桃生郡飯野村領主	領国北方の事情への精通、前線指揮役	ii、iii、v
瀬上美濃	一家・桃生郡鹿股二千石	「打毬稽古人」・馬術指導者（中嶋「又叔父」） ²	ii、iii、v
佐々豊前（雅樂）	着座・伊具郡丸森三千石	磯濱番所警備役、人員（山ノ内など）招聘、藩上層部との折衝、山内司馬の推挙	iv
守屋四郎右衛門 ³	郡奉行	遠隔地の部隊への物資補給への協力など（未詳）	v
伊達安芸	一門・遠田郡涌谷伊達氏二万石	既存指揮系統に拘泥しない陸兵育成志向、蘭式（高島流）砲術を家中に導入（『涌谷町史』）	i、v
桜田良佐	大番士、儒者・兵学者・劍客（北辰一刀流）	大成流兵学を通じた中嶋との軍事技術交流、中嶋氏家中への砲術・劍術指導	i
鈴木雄三郎	涌谷伊達家家中、高島流砲術家	高島流砲術修行を通じた仙台領への洋式兵学導入の嚆矢、涌谷花勝山砲台構築の指導か	i
永沼文作	桃生郡名振浜肝入	山内との親交（「永沼秀和家文書」）、地域共同体リーダーとしての海防協力（佐藤2010）	ii、v

「海岸方自筆留」（個人蔵、白石市教育委員会寄託）、仙台郷土研究会編『仙台藩歴史事典』（ハリウコミュニケーションズ、2002初版）、注1 菊田1933、拙稿「仙台藩海岸方小考—構成員の職掌分析を中心に—」（『文学研究論集』第40号、2014）などを参考に作成。

¹ 同家は甲州流兵学者の家系。同人については菊田定郷『仙臺人名大辞書』（仙臺人名大辞書刊行会、1933）同人の項目および注2 佐藤2010など参照。第一～二にて検討している第1・2次建白を通じて中嶋からの篤い信頼が⁴、また菊田氏の叙述からは伊具郡丸森領主・佐々からの信頼が窺える（拙稿も参照）。

² 「中島虎之介親類書上」（丸森町史編さん委員会編『丸森町史』史料編〈丸森町、1980〉p136）。

³ 諱＝成廣。詩書に通じ「諸名家と交遊」、著書に「時事百律」など。菊田定郷『仙臺人名大辞書』（仙臺人名大辞書刊行会、1933）p1031～1032、「守屋成廣」の項目。

⁴ 亶理郡磯濱（現宮城県南端）唐船番所警備は亶理伊達・坂元大條・丸森佐々・金山中嶋四家の担当だった。練生川信次「仙臺藩「唐船番所」めぐり」1～6（『仙臺郷土研究』8-8～9-1、1938～39）、特に（6）p6～7。

〈Article〉

Navel defense policy of Sendai clan's key vassal Tsuneyasu Nakajima during the Kaei era of the Edo period and artillery–military reforms as seen through Shimazaki house and Nakajima house records

Kosuke Takegahara

This paper was written to gain an understanding of the concrete actions by a *daimyo* (Japanese feudal lord) with an extensive governing province along the Pacific coast of the Tohoku region to build a coastal defense system, which was an issue throughout Japan at the time, by examining the navel defense policy and plan to strengthen military preparedness espoused by the Sendai Clan's key vassal Tsuneyasu Nakajima, who served as the leader of the *kaigangata*, the body responsible for navel defense established by the same clan in Kaei 3 (1850). The core of Nakajima's plan can be summarized in the following three points.

1. Strive to create a defense system over a large area.
2. Possibility of overcoming the social standings of families and individuals within the clan to build the system.
3. While the plan was initially developed to comply with a *bakufu* order, it also envisioned reforming the rights of existing feudal lords in the long term, including possible alliances over a wide area with neighboring lords.

In addition, the introduction of western-style artillery in order to implement this plan was accompanied by major military reforms, such as searching for opportunities for cooperation to introduce artillery through multiple routes and a system to broadly spread the use of artillery, which is clearly shown in the Shimazaki House records (stored in the Meiji University Museum). In conclusion, it can be demonstrated that (1) Nakajima's naval defense policy and plan to strengthen military preparedness was a momentum to question the existing clan system starting with military aspects, and that (2) the feudal lord on the Pacific coast, with a strong power buffer zone, aimed to take the initiative in building a national defense system with the help of the entire clan.